

報告書2008の概要について

2009年4月16日
内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)
<http://www.nisc.go.jp/>

1. 技術戦略専門委員会報告書2008の目的と構成

1. 1 技術戦略専門委員会における検討の経緯

1. 2 情報セキュリティ研究開発・技術開発に関する2008年度の検討

1. 2. 1 研究開発・技術開発の方向性の検討
(研究テーマ面)

アプローチ
指 向

2. 情報セキュリティ技術の 将来に関する検討

2. 1 将来の
社会ビジョンに
関する検討
(ニーズ指向)

2. 2 技術の
潮流予測
(シーズ指向)

アプローチ
指 向

2. 3 情報セキュリティ技術のグランド
チャレンジにつながる方向性と進め方

詳細化検討

1. 2. 2 環境変化に対応できる継続的な
研究開発プロジェクトの管理のあり方
(プロジェクト運営面)

3. 公的資金を用いた中長期的な 研究開発の実施方法

3. 1 公的な競争的研究開発
資金制度に関する論点

3. 1. 1 研究者側の問題提起

3. 1. 2 公的な競争的研究開発
資金制度の現状と改善状況

3. 2 プロジェクト管理・評価
体制の改善の方向性

4. ま と め

第1章 技術戦略専門委員会 報告書2008の目的と構成

1. 技術戦略専門委員会報告書2008の目的と構成

1. 1 技術戦略専門委員会における検討の経緯

1. 2 情報セキュリティ研究開発・技術開発に関する2008年度の検討

1. 2. 1 研究開発・技術開発の方向性の検討
(研究テーマ面)

1. 2. 2 環境変化に対応できる継続的な
研究開発プロジェクトの管理のあり方
(プロジェクト運営面)

技術戦略専門委員会の位置づけ

- ◆ 情報セキュリティに係る研究開発・技術開発、その利用戦略について調査検討を行い、情報セキュリティ政策会議等に対して、「技術戦略専門委員会報告書」としての提言を行う。
- ◆ 情報セキュリティの確保において、継続的な技術開発と、その社会展開を円滑に行い、成果をすべての主体が享受できる環境作りが必要であり、喫緊の課題を解決するための技術開発と、中長期的な視点に立った研究投資開発の戦略設定が求められているとの認識に基づき、調査研究を行う。

過去の技術戦略専門委員会報告書の概要

○ 報告書2005(2005年11月17日発表)

- 1 報告書2005の位置づけ～第一次基本計画に向けた報告書
- 2 報告書2005における技術戦略を考える上での基本的な考え方
 - ・我が国における情報セキュリティ上の問題点の全体の俯瞰
 - ・情報セキュリティ技術の役割と今後の方向性を検討
 - ・情報セキュリティ技術を支える環境整備の必要性
- 3 情報セキュリティ技術の研究開発・技術開発を推進するための新しい構造のあり方について
- 4 情報セキュリティ技術開発の重点化と環境整備のあり方
- 5 「グランドチャレンジ型」研究開発・技術開発の推進

○ 報告書2006(2007年6月29日発表)

- 1 情報セキュリティ技術の現状認識と今後の方向性
 - ・情報セキュリティ技術戦略の基本
 - ・情報セキュリティ技術の研究開発・技術開発を推進するための新しい構造のあり方
 - ・情報セキュリティ技術開発の重点化と環境整備のあり方
- 2 2007年における実施のポイント
 - ・投資領域設定の継続的見直し構造の実現
 - ・調達を通して成果を活用するガイドライン策定の検討
 - ・「グランドチャレンジ型」テーマ検討の場

情報セキュリティ技術戦略

『情報セキュリティ技術開発の
重点化と環境整備のあり方』
について

【技術開発分野の方向性形成】

「グランドチャレンジ型」
研究開発・技術開発の推進

【具体的な大規模
技術開発プロジェクト】

『情報セキュリティ技術の
研究開発・技術開発を
推進するための
新しい構造のあり方』
について

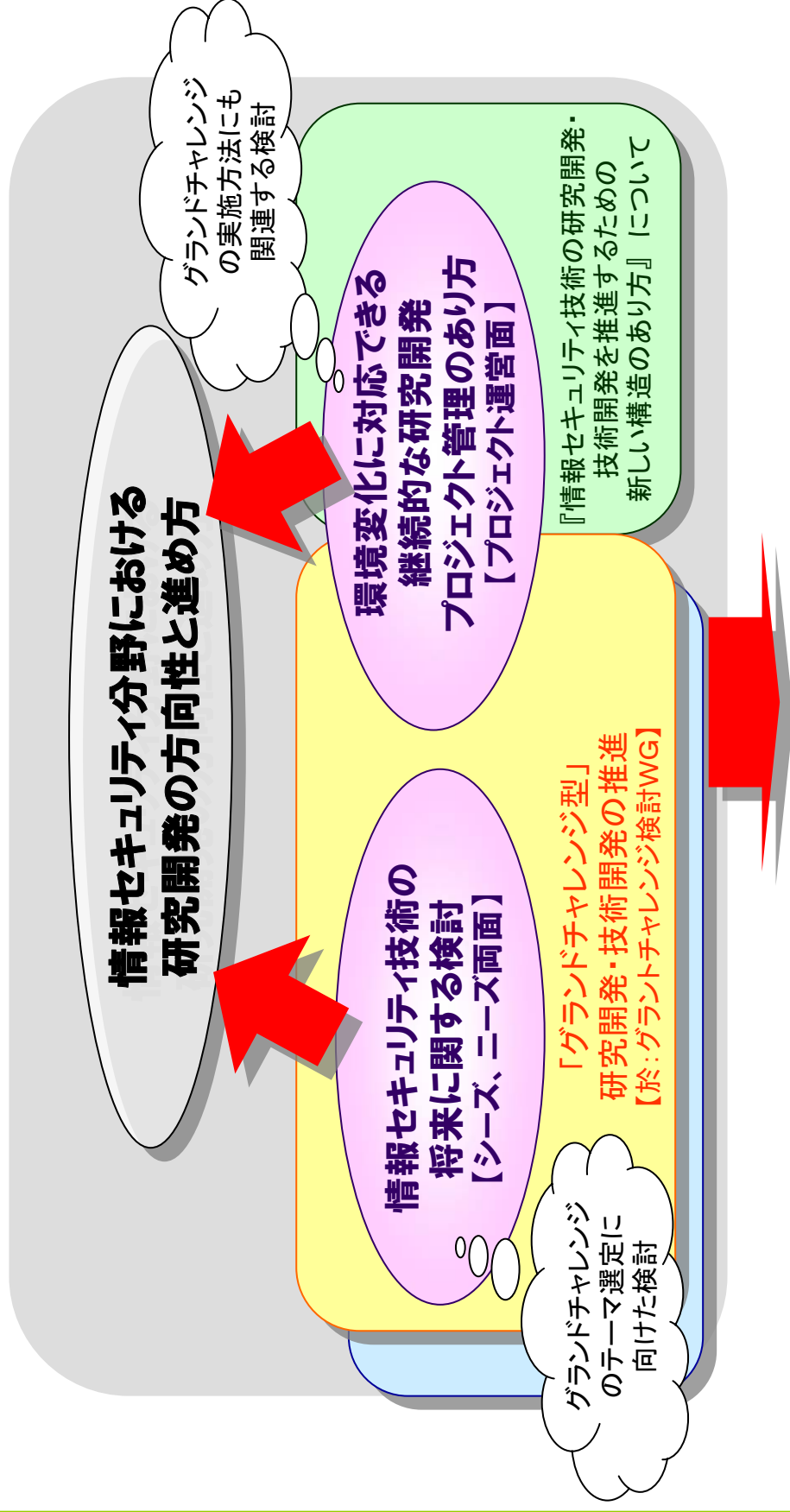
【プロジェクト管理等の管理面】

2006年度～2007年度の取り組み

「グランドチャレンジ型」
テーマ検討の場の設置を決定

投資領域設定の
継続的見直し構造の実現
調達を通して成果を活用する
ガイドライン策定の検討

2008年度の検討のフレームワーク



技術戦略専門委員会 報告書2008

【1】研究開発・技術開発の方向性検討

○グランドチャレンジのテーマ選定に向けた検討の一環として、「将来の社会ビジョンと技術の潮流予測」を纏めて公表することで、情報セキュリティ分野の研究開発の方向性の議論を惹起する。

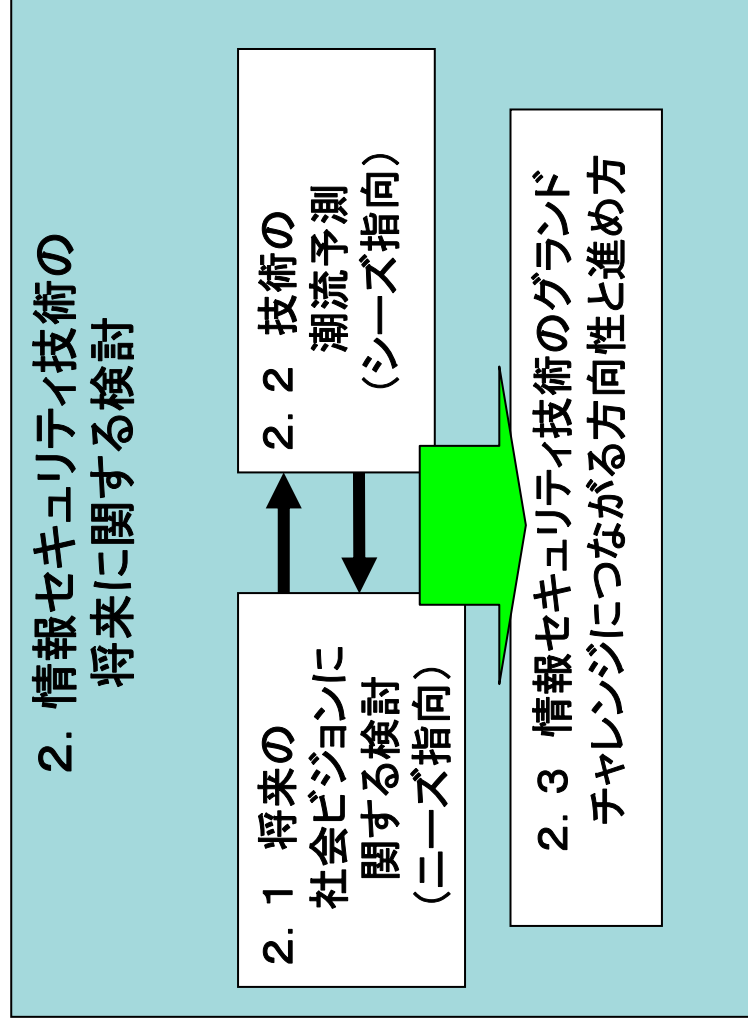
- ・「将来の社会ビジョン」に係る主たる要素を整理することで、グランドチャレンジを通じて実現すべきことを明確化。
- ・「技術の潮流予測」で整理した技術を活用することで、新たに登場するであろう情報セキュリティ上の脅威や技術問題を推定。

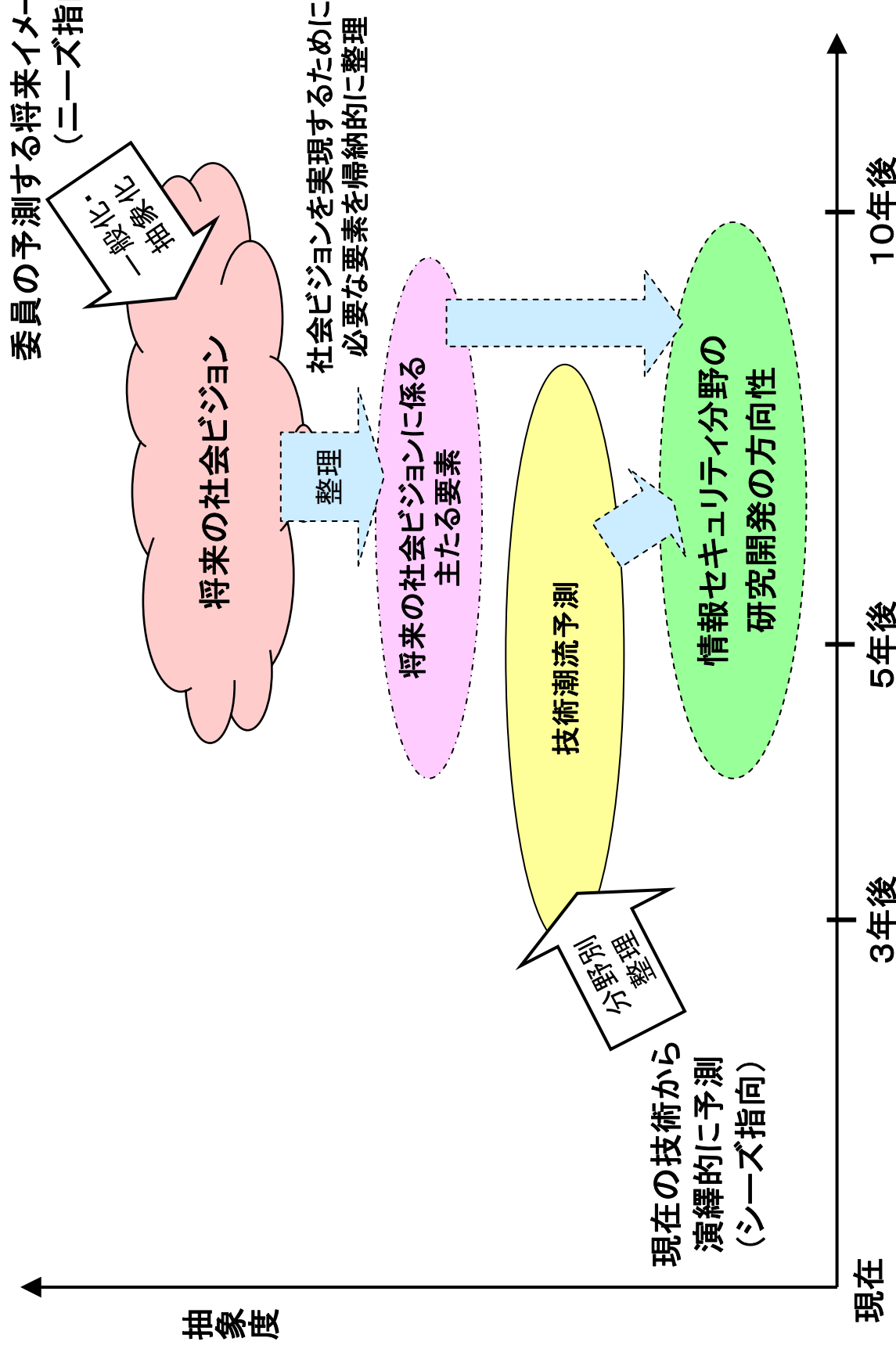
【2】環境変化に対応できる継続的な研究開発プロジェクトの管理のあり方

○中長期的な研究開発プロジェクトにおいて有効な成果を出すためのプロジェクト管理上の要件は何かという観点から検討。

○研究者サイドと管理・運営サイド(研究開発費を支出し、プロジェクトを管理・運営する側)との双方から現状のルールやその運用、それぞれの認識についてヒアリングを行い、何が研究開発プロジェクトの柔軟性を阻害しているかのファクトを整理し、その課題の改善案を検討。

第2章 情報セキュリティ技術の 将来に関する検討 (ニーズ、ニーズ両面)





2.1 将来の社会ビジョン(ニーズ指向)の検討

○委員から頂いた御意見に基づき、「将来の社会ビジョン」に係る主たる要素を整理すると、例えば以下のようなものが挙げられる。

- ・(大前提として)安心な生活、社会経済活動の実現
- ・国境を越えてどこでも、いつでもセキュリティが確保 [グローバル・ユビキタス]
- ・我が国が世界をリードし、世界に誇れる技術を開発 [最先端性]
- ・製品の機能面においてセキュリティが自然に担保されていること [当然化]
- ・セキュリティ原理主義ではなく、製品などの種類に応じて柔軟な技術的対応 [柔軟性]
- ・IT利用に際してリスクによって人間が支配されるのではなく、人間がリスクをコントロール可能に [マネージヤビリティ]

○今後、グランドチャレンジを通じて、これらのビジョンを実現するための技術開発を行うべきである。さらに、ユーザーの視点に立ち、これらの技術が体化した具体物
[New Secure Product]の開発を実現する方向で進めるべきである。

○そして、国境を越えてネットワークがつながっている状況下で、セキュリティに係る問題を解決し、かつ技術の観点から世界をリードし、世界に誇れる状況を実現するべきである。

○開発過程においては、様々な関連領域における技術の発展を含め、社会で実際に大きな効用を有する関連技術の発展を実現するよう取り組みを進めるべきである。

技術潮流予測の進め方

- ・委員の意見に基づき、サービスや製品の提供側の視点での演繹的アプローチ
- ・現在の技術の延長で、どのような機能、性能のものが登場するかを予測し、その際に必要となるセキュリティ要件を検討

予測の期間・分野

- ・現在から3年後、5年後、10年後の予測を行い、その結果を整理
- ・「利用者」「ベンダ」「基盤」の3分野で予測

～3年 ～5年 ～10年

ITインフラの高度化		
・電子決済の民間・官民連携 ✓安全な決済情報流通	・ネットワーク・サービスの普及 ✓広範な領域での情報セキュリティ対策	・従来システムの高度情報化 ✓システムへの社会的信頼性の確保
・個人情報の拡散 ✓分散情報におけるプライバシー保護		・クラウド/グリッド環境の仮想化 ✓仮想環境上でのサービス提供
・情報収集機器の普及と利用拡大 ✓情報利用拡大とプライバシーの両立		

基 盤

～3年 ～5年 ～10年

ITの利用拡大		
	・全動リソースを活用した仮想化 ✓PCグリッド・P2P技術の高度化、情報セキュリティ技術	
・端末利用者の拡大 ✓高齢者・初心者・社会的弱者に配慮した端末、情報セキュリティ技術	・個人端末の社会サービスへの利用 ✓個人端末の持つ情報の安全な管理	・情報機器の多様化と情報流通の進展 ✓情報の適切な管理・流通
・家電機器のIT化・ネットワーク化進展 ✓ネット接続された家電製品の安全性確保	・個人情報を利用するサービスの拡大 ✓個人情報への安全な提供・管理 ✓個人情報の信頼性確保	

利 用 者

端末のセキュリティ化		
・端末の安全性向上 ✓認証技術、端末の情報セキュリティの向上		・不正プログラムに強い計算機環境 ✓計算機環境の信頼性を担保する技術 ✓不正操作の検知

～3年 ～5年 ～10年

開発手法		
・システム開発のセキュリティ化 ✓情報セキュリティを担保する製品開発	・バッチ適用の一般化 ✓バッチ開発・適用の信頼性向上とコスト削減	
	・製品開発の自動化 ✓セキュリティ・低コストな自動開発	
運用手法		
・情報の安全な集中管理 ✓サーバに保存された情報の安全な管理と利用	・情報セキュリティ対策の体系的な運用体制構築	・ITシステムの運用自動化 ✓システムの安全な自動制御
分析・解析手法		
・システムの総合的な安全性評価 ✓複雑なシステムの分析、社会への影響評価	・リスクや対策の体系的な評価 ✓リスク対策の評価手法の体系化	

ベ ン ダ

技術潮流予測

○技術潮流は、情報セキュリティ技術に関する戦略の視点で、社会と情報セキュリティ技術の双方について潮流予測を行い、「利用者」、「ベンダ」、「基盤」の3分野における大きな潮流予測を纏めた。

「利用者」

- ・多様な機器がIT化し、生活に密着したITサービスが広く利用
 - 情報の管理やセキュリティ対策に一層の努力が必要となる。
 - サービスの正当性や不正チェックなど、リアルとデジタルの世界の感覚を
共有により、利用者がITサービスを安全に利用できる技術が必要となる。

「ベンダ」

- ・設計開発段階でのリスク分析や形式手法による開発などの事前対策の強化が進む。
- ・仮想化環境で、システムやサービスの状況を観測できる技術が発達している。
- ・耐タンパーなフォレンジック技術への必要性が高まる。
- ・自動的に開発・運用・評価を行ってセキュリティを確保できる技術が必要とされる。

「基盤」

- ・個人・企業に限らず、基盤システムの社会的な信頼性の確保が必要とされる。
- ・仮想化環境でも重要なデータを安全・安心な場所に保管する方式が必要となる。

○社会の将来ビジョンや技術の潮流予測を踏まえつつ、グランドチャレンジに関する具体的なテーマを幅広い関係者の参加を得て検討するべき（その際、グランドチャレンジプロジェクト全体の管理や進め方、とりまとめ方についても併せて検討を行うこと）。

○グランドチャレンジに関するテーマ、研究開発対象となる具体物、そしてそれを構成する技術について検討を行う中で、例えば、以下のような要素技術が世界をリードできるような「最先端性」を満たす技術であることが重要。

- ・「安全・安心な生活、社会経済活動」や「グローバルユビキタス」を実現するべく、日常の生活、社会経済活動に浸透したIT機器のセキュリティ確保に係る技術
- ・「当然化」を実現するべく、一定のセキュリティ水準が確保されたプロダクトを開発する手法
- ・「柔軟性」を実現するべく、利用シーンに応じて動的にセキュリティレベルを最適化するような技術、システム
- ・「マネージability」を実現するべく、人間がリスクをコントロールできることで安心して情報を管理できるような技術（例えば、高度に仮想化が進展したネットワークに関する技術等）

第3章 環境変化に対応できる 継続的な研究開発プロジェクト管理のあり方 (プロジェクト運用面)

3. 公的資金を用いた中長期的な 研究開発の実施方法

3. 1 公的な競争的研究開発 資金制度に関する論点

3. 1. 1 研究者側の問題提起

3. 1. 2 公的な競争的研究開発 資金制度の現状と改善状況

3. 2 プロジェクト管理・評価 体制の改善の方向性

【1】計画変更の柔軟化とリファクタリングの必要性

- ・一般的には、最終的な目標から要素還元的アプローチで研究計画を作成する
- ・中間／事後評価では、計画に沿った実施について非常に厳密に検証される
- ・新たな状況変化が認識されても、計画自体の変更が非常に困難、ないしは、ほぼ不可能な場合がある
- ・中長期的な研究開発プロジェクトでは、リファクタリング*を常時行って、計画に反映させるべき

【2】途中段階で得た成果利用プロセスの独立

- ・プロジェクトの途中成果が、十分に公開されていない、あるいは有効に活用されていない場合がある
- ・当初定めた成果利用計画のみにとらわれることなく、社会ニーズに合致した成果活用プロセスを探求すべき
- ・得られた成果を積極的に活用するための独立した手順設計を行い、様々な視点から検討すべき

リファクタリング*:大きな目標を実現するために状況の変化を評価しつつ途中の目標を動的に見直すこと

プロジェクトの管理・評価に関して生じる問題と解決の方向性

- 年次計画の精度を常に高いものとするため、中間評価時に「新たな方向性や方針変更等、当初計画では想定されていなかった新しい展開が生じたか」を評価項目に導入するなど、柔軟な計画変更を行える取り組みを検討すべき。
- 研究者及び資金配分機関で、研究途中での当初計画の見直しを行い、常に精度の高いものにしておくべき。
- 上記の仕組みを効果的に動かすには、資金配分機関において、できるだけ対象研究領域に知見を有し、評価、資金の使用状況の審査を適切に行える人材（例：プログラム・オフィサー（PO））を確保すべきであり、そのためにPOの処遇等の改善などの検討が必要。
- 計画変更などの重要な要望があった際は、それを判定するための場（例：有識者による委員会）を組織するなど、研究の進展等に応じて柔軟に計画変更するための仕組みを、資金配分機関内に設けるべき。

- 中間成果の扱い（公表や活用など）について、研究者と資金配分機関との間で、判断に迷って遠慮している可能性があるため、事前に研究開発計画等で明記するようルール化を検討すべき。
- 既に幾つかの競争的資金や資金配分機関などで取り組まれているように、Webサイトやデータベースなどを活用し、中間成果を公表できる体制を整備すべき。
- 特に知的財産権上の扱い等、中間成果を活用する際の開発者と利用者の権利についてのルールの明確化を検討すべき。
- メーカーなどの成果を活用する側との連携、実用化／製品化にむけての成果の実装へのつなぎ部分についても（大学などの研究者があまり得意ではないため）、支援策を検討すべき。

前述の問題意識は、特定分野に限らないが、IT分野、特に情報セキュリティの研究者からの意見が多い。その原因として以下が考えられる。

- ・情報セキュリティ課題解決は、“moving target”型課題解決である
 - －リスクが変容することによって、目標は動的に変化していく
 - －新たな技術の登場によって、リスクの変容が発生する
 - －攻撃側と防御側の非対称性が存在する
- ・究極の目標は、実は大きな変化は少ないことが多い
- ・究極の目標の例：情報資産と情報処理の保護、事業継続性の円滑な確保
- ・社会要請によって研究開発内容は変化するが、しかし、同時に短期間では解決できない課題が多い
- （例）プライバシー情報保護、サービスの正当性の保証に資するための技術など

* 情報セキュリティ技術は特殊性の高い分野であるが、ITの研究課題には情報セキュリティが不可分な場合が多いため、セキュリティ技術を含むIT技術分野全般に関する研究開発の運営の改善の方向性について検討を行なった

本年度、当委員会、特に「競争的資金」を用いた研究開発に着眼し、検討した理由

- ・情報セキュリティ分野では、技術の進歩や環境の変化が特に激しく、プロジェクトを取り巻く状況が研究の実施期間中に研究者が予期してなかった方向に変化することがある。
- ・その結果、研究者自身が作成した研究計画を見直さざるを得ない場合が少なくない。

(1) 公的な競争的資金に係る制度・ルールの階層構造

- ・公的研究費の使用に関する制度・ルールは、一般的に、法令／各研究費制度／各研究機関レベルの3階層構造になっている
- ・階層間での手続きや承認権限などに不明確な部分が残されていたり、保守的な判断や誤解、周知不十分などによって、改善されたルールが有効に活用されていない可能性がある

(2) 会計制度の制約と資金使用の柔軟化

科学研究費補助金や戦略的創造研究推進事業などの取り組み例

- ・繰越明許費制度の活用を推進中
- ・優れた研究を長期安定的に推進するための「更新制」の拡大
- ・研究費の複数年契約の拡大など

(3) 採択後の研究計画変更

科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業の取り組み例

- ・中間評価時に「新たな方向性や方針変更等、当初計画では想定されていなかった新たな展開が生じたか。」を評価項目に導入

プロジェクト管理・評価体制の改善の方向性は次のとおりと考える。

【1】計画変更の柔軟化とリファクタリングの必要性

- ・年次計画は、研究者及び資金配分機関で、当初計画の見直しを行い、常に精度の高いものとしておくこと。或いは、複数年の研究計画は粗い粒度で立て、詳細計画は毎年設定できる形態とすること
- ・資金配分機関において、処遇等の改善を通じて、できるだけ対象研究領域に知見を有し、評価、資金の使用状況の審査を適切に行える人材を確保すること
- ・PO(Program Officer)等の担当者に対し、計画変更の要望があった際は、それを判定するための場(例：有識者による委員会)を組織する権限を明確に付与すること

【2】途中段階で得た成果利用プロセスの独立

- ・中間成果の扱いについて、研究開発計画等で定めるようにルール化を検討すること
- ・データベースなどを活用し、中間成果を公表できる体制を整備すること
- ・知的財産権上の扱い等、中間成果を活用する際の開発者と利用者の権利についてのルールの明確化を検討すること
- ・成果を活用する側との連携、成果の実装へのつなぎ部分についても、支援の強化の方策を検討すること

第4章 まとめ

4. まとめ

4 まとめ

(1) 情報セキュリティ分野のグランドチャレンジにつながる研究開発の方向性

- ・将来の社会ビジョンに係る主たる要素を満たしていけるようなテーマ選定を早急に進め、我が国全体として大きな方向性を持って研究開発・技術開発を進めるべき。
- ・グランドチャレンジの取り組みにおいては、エンドユーザーの視点に立ち、実現されると望ましい情報セキュリティ技術が体化した具体物、すなわち「New Secure Product」の開発を実現する方向に進めるべき。

(2) 研究開発プロジェクト管理・評価体制に関する提言

- ・研究状況に応じた研究計画・資金計画の柔軟な変更を行えるようにする。また、資金配分機能において、処遇等の改善を通じて、変更を認める時点での評価、研究終了後の事後評価等を適切に行える人材を確保すること。
- ・途中段階で得た成果利用プロセスの独立を図るため、中間成果の扱いについて研究開発計画等で定めるようにルール化を検討。中間成果を公表できる体制、知的財産権上の扱い等についてのルールを明確化。

(3) 今後の方向性

- ・グランドチャレンジに関する検討の継続(テーマ選定、グランドチャレンジプロジェクト全体の進め方の検討の両面を検討。その上で、可能であれば「09年版グランドチャレンジ・ロードマップ」を策定。検討の場合や参加者については、別途検討・調整が必要)
- ・研究開発プロジェクトの管理・評価体制に関する提言の内容をいくつかの研究開発事業で関係者とともに試行。

【参考】公的資金による研究開発プロジェクト管理・運営体制の一例

